



基本構想

〈2016～2021〉

第1部 はじめに

- 第1章 計画策定の目的
- 第2章 計画期間
- 第3章 計画の構成

第2部 基本構想

- 第1章 まちづくりの基本理念
- 第2章 まちづくりの考え方と想定人口
- 第3章 将来都市像
- 第4章 施策の方向性



足利市

ASHIKAGA CITY

第7次足利市総合計画

第1章 計画策定の目的

足利市は、豊かな緑と清らかな水に恵まれ、また、由緒ある伝統と文化の薫るまちです。

平成33年(2021年)には、市制施行100周年という節目の年を迎えます。私たちには先人が築き上げてきたこの礎を、未来を担う次の世代に確実に引き継いでいく責務があります。

時代の流れは今や、成長社会から深刻な人口減少社会へと突入し、教育、産業、医療・福祉、環境など、市民生活のあらゆる分野に影響を及ぼし、今後のまちのあり方も大きく変容していくことが予想されています。

このような時こそ、まちづくりの明確なビジョンを描き、将来あるべきまちの実現に向けて、あらゆる英知を結集していくことが求められています。

この第7次足利市総合計画は、市制施行100周年をまちづくりの一つのターニングポイントと捉えて、特に2つの大きな目標を掲げた計画としています。



- 1 各分野における施策の方向性を示し、次なる100年を見すえた新しいまちづくりの第1歩が着実に踏み出せるよう、羅針盤としての役割を果たす。
- 2 市民生活を支えている大型公共施設の再配置など、過去から継続して取り組んできた大きな課題について、解決への道標とする。

この総合計画は、これらのことに重点的に取り組みながら、“元気に輝く都市”づくりを総合的かつ、計画的に進めていくことを目的としています。

なお、第7次足利市総合計画の目標や施策の根本となる方針の部分が、本市の教育における「大綱」に該当すると位置付けられることから、足利市総合教育会議において、この総合計画をもって大綱に代えるものとなりました。

第2章 計画期間

平成28年度(2016年度)を初年度とし、平成33年度(2021年度)を目標年次とする6か年を計画期間とします。

第3章 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

(1) 基本構想 … 6年間(平成28年度～平成33年度)

市民と行政が一体となって進めるまちづくりの基本的な指針です。まちづくりの基本理念、将来都市像とそれを達成するための施策の方向性を示したものです。

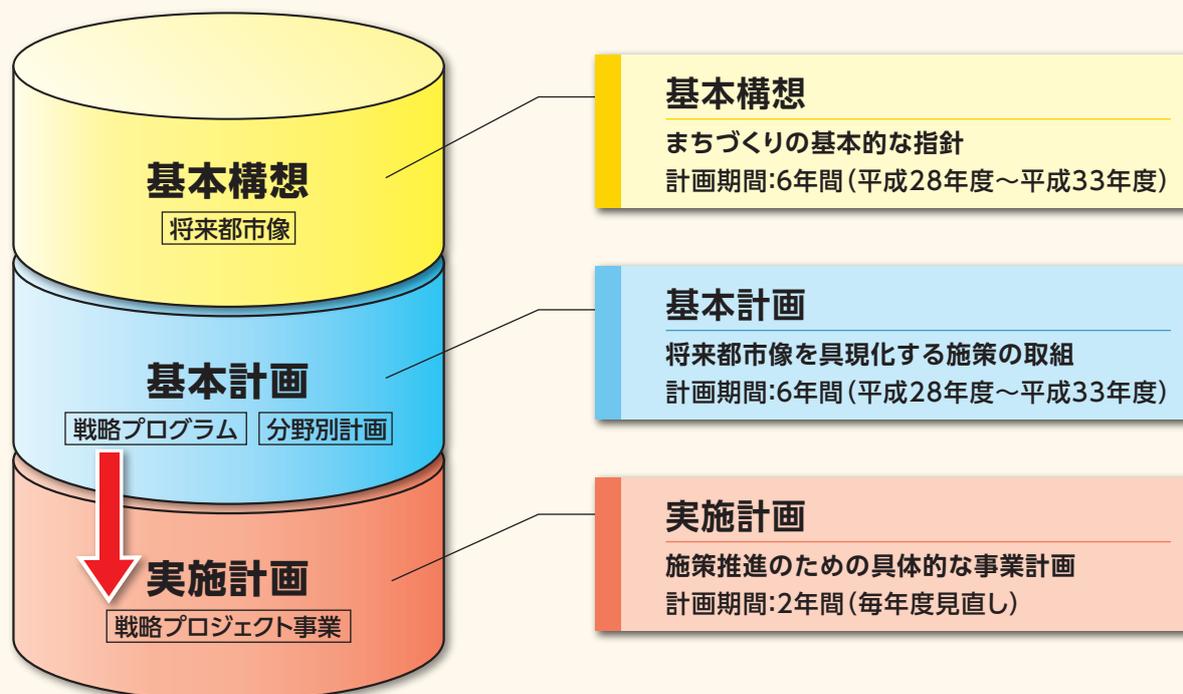
(2) 基本計画 … 6年間(平成28年度～平成33年度)

基本構想で定めた将来都市像を具現化するための施策の取組を示したものです。特に重要となる事項については、施策をテーマ別に編成した「戦略プログラム」と位置付けます。

(3) 実施計画 … 2年間

基本計画で定めた施策の取組を推進するための具体的な事業計画です。毎年度見直しを行いながら、計画期間内の執行管理を行っていきます。

第7次足利市総合計画の構成



第1章 まちづくりの基本理念

足利市は、大正10年(1921年)1月1日に市制を施行し、昭和45年(1970年)5月、市制施行50年を記念して、市民の総意による「足利市民憲章」を定めました。

以来、市民憲章は、「まちづくりのこころ」として、私たち市民一人ひとりに浸透し、まちづくりの精神的なよりどころとなってきました。

そして、これからの足利を創生する新たな総合計画においても、市民憲章にうたわれている5つの精神を基本理念とし、「市民の力」を推進力としながら、元気に輝き続けるまちをつくりまします。

《足利市民憲章》

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

1 足利市は日本最古の学校のあるまちです。

教養を深め、文化のかおり高いまちをつくり、
すぐれた伝統をさらに発展させましょう。

1 足利市は美しいまちです。

めぐまれた自然を愛し、
清潔で健康なまちをつくりましょう。

1 足利市は善意のまちです。

理解と信頼をもって、
みんなのしあわせのためにお互い助け合いましょう。

1 足利市は希望にみちたまちです。

明るい家庭をつくり、
次代をになうこどもに誇りと希望をもたせましょう。

1 足利市は伸びゆくまちです。

しごとを愛し、みんなの創意で
時代の進歩に調和した活気のあるまちをつくりましょう。

第2章 まちづくりの考え方と想定人口

1 まちづくりの考え方

明治維新以降、急激に増加し続けたわが国の人口は平成20年(2008年)の1億2,809万9千人をピークとして減少に転じ、このままでは、約30年後に1億人を割り、平成72年(2060年)には8,674万人(平成26年(2014年)の約3分の2)まで落ち込むと予想されています。

足利市においては、町村合併を経て増加してきた人口も、平成2年(1990年)の16万8千人を境に下降線をたどり、特に出生数より死亡数が上回るようになった平成11年(1999年)からは、人口の減少に拍車がかかっています。

【足利市の自然動態と社会動態の推移】 (人)

区分	総人口	自然動態			社会動態		
		出生数	死亡数	動態	転入者数	転出者数	動態
H7	165,828	1,442	1,360	82	5,507	5,729	-222
H12	163,140	1,409	1,451	-42	5,637	5,966	-329
H17	159,756	1,310	1,755	-445	4,656	5,145	-489
H22	154,530	1,125	1,775	-650	3,921	4,676	-755
H26	150,387	1,023	1,882	-859	4,362	4,138	224

※資料:市町別年齢別人口(栃木県統計課) *年齢不詳を除く

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、この計画の目標年次である平成33年(2021年)には14万人を割り込み、平成52年(2040年)には10万8千人となることが予想されています。

【足利市の将来推計人口(年齢3区分別)】 (人)

区分	総人口	年齢区分		
		0歳~14歳	15歳~64歳	65歳以上
H27	148,041	17,626	85,807	44,608
H32	141,198	15,371	79,649	46,178
H37	133,522	13,559	74,822	45,141
H42	125,365	11,990	69,589	43,786
H47	116,954	10,960	63,180	42,814
H52	108,593	10,219	55,627	42,747

※資料:日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所[H25.3])



このように、少子高齢化が進むと同時に、人口の減少傾向が顕著になると、総人口に占める生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が低下してしまいます。今後30年足らずでその割合が総人口の50%程度になってしまうなど、都市としての活力が著しく低下していくことが懸念されています。

このような危機的状況乗り越えていくためには、産業団地の造成による企業立地に伴う雇用の拡大や、子育て環境の充実といった施策を効果的に展開することにより、人口減少に歯止めをかけていくことが必要です。また一方では、私たち市民が足利市の良さを再認識するとともに、市内外に向かって足利市の魅力を積極的にPRすることも大切です。そして、長期的な視野に立ち、人口が減少してもなお、元気に輝く都市であり続けるための布石も、今から着実に打っていかねばなりません。

人口減少が進む社会において、40年後、50年後のわがまちがどうあるべきか、そのまちの姿を見すえながら、自立した活力ある地域社会づくりや、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現を目指した「スマートウェルネスシティ」に向けての取組など、「市民の力」を推進力として、足利ならではのまちづくりを進めていきます。

スマートウェルネスシティの考え方

…身体の健康だけでなく、生きがいをもって生活できる状態を「健幸」と定義し、自動車に依存せず、歩いて生活することで、健康の増進、コミュニティの再生を目指す考え方。

2 想定人口

平成25年(2013年)に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成22年から27年の人口減少率は、1年あたり-0.84%、平成27年から32年では-0.92%、平成32年から37年では-1.09%と年々加速し、平成33年度末の本市の人口は約13万9千人になるものと予想されます。

一方、平成22年から26年にかけての本市の人口減少率は-0.67%にとどまっており、本市の人口は国が推計した人口よりも上回って推移しています。

そこで、新たな産業団地の造成や子育て支援の充実、スマートウェルネスシティの推進などに取り組むとともに、戦略的なシティプロモーションを展開し、まちの魅力をさらに高めることで、現在の水準を堅持し、この計画の目標年次である平成33年度(2021年度)末の想定人口を、国の推計人口を4千人上回る14万3千人とします。



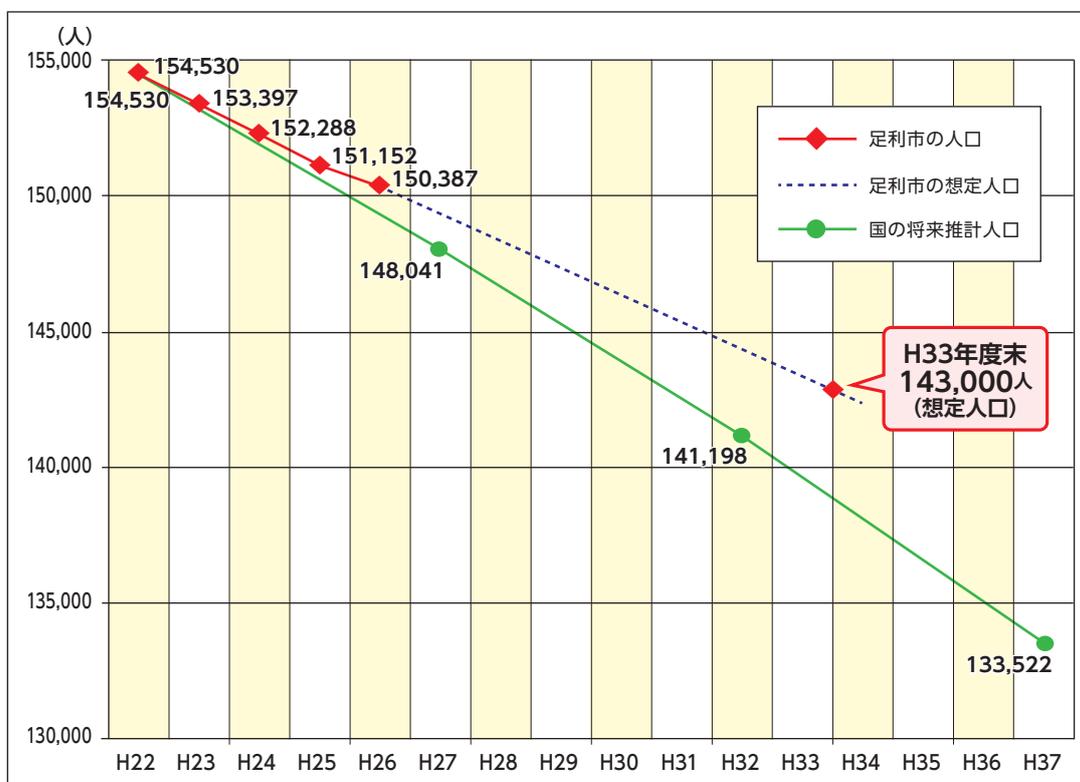
【足利市の総人口(年齢3区分別)と想定人口】

(人)

区分	総人口	年齢区分		
		0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
H21.10.1	155,983	20,211	96,901	38,863
H22.10.1	154,530	19,530	95,137	39,351
H23.10.1	153,397	19,230	93,939	39,716
H24.10.1	152,288	18,760	91,770	41,246
H25.10.1	151,152	18,391	89,671	42,578
H26.10.1	150,387	18,104	87,835	43,936
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
想定人口 (H33年度末)	143,000	15,400	80,600	47,000

※資料:市町別年齢別人口(栃木県統計課)*年齢不詳を除く

【国の将来推計人口に対する足利市の人口の推移と想定人口】



※資料:日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)を基に足利市推計



第3章 将来都市像

足利市は、日本最古の学校のあるまちとして脈々と受け継がれてきた自学自習の精神と、先人が守り育ててきた自然、歴史、文化及び産業などの多くの財産を有しています。

この精神と財産にさらに磨きをかけながら、まちづくりを推進していくのは、自分たちのまちに愛着をもち、まちのために自ら進んで考え、行動する「市民の力」です。

そして、この市民の力は、市民が自ら学び、お互いを育て、「人と人」「人と産業」「人とまち」がつながりあうことでさらに高まります。

平成33年(2021年)には、足利市は市制施行100周年を迎えます。市民一人ひとりが郷土^{ふるさと}を愛し誇れる心を次代に継承していくことで、次の100年も希望にあふれ“元気に輝く都市^{まち}”であり続けることを目指して、次の将来都市像を定めます。

■ 将来都市像

「学びあい つながりあい
元気に輝く都市^{まち} 足利」
～ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる～

まちづくりの主役は、情熱と誇りをもって、未来を目指し、まちに生きる市民です。

この将来都市像は、その主役である市民の皆様によるワークショップや市民検討委員会などにおいて、未来に向けて求められるまちづくりの考え方や、これからの足利を思い描きながら提案されたアイデア、キーワードなどを基に設定しました。

第4章 施策の方向性

市制施行100周年を見すえ、加速化する人口減少や社会資本の再整備など厳しい都市経営の中で、まちづくりの基本理念のもと、将来都市像を具現化するための各分野における施策の方向性を次のとおりとします。

1 教育・文化

市民一人ひとりが、生涯を通じて教養と豊かな心を育みながら、文化の薫り高いまちをつくります。

3 健康・福祉

助け合いという善意の精神によって、個人、地域、行政が一体となり、市民一人ひとりが、健康で安心して暮らせるまちをつくります。

5 環境・安全

環境問題への意識を高めるとともに、多発する災害に備え防災・減災対策に取り組み、安全で安心して暮らせる環境にやさしいまちをつくります。

2 産業・観光

新たな産業振興の夢を描き、未来を切り拓いてきた先人の意志と行動力に学び、次代を先取りした活気あふれるまちをつくります。

4 都市基盤

足利の歴史や地理的特性を活かした都市の基盤を整備していくことで、魅力ある個性豊かな住みよいまちをつくります。

6 都市経営

市民と行政が互いに連携し、だれもがまちへの誇りと愛着をもって、これからの100年も元気であり続けるまちをつくります。

1 教育・文化

市民一人ひとりが、生涯を通じて教養と豊かな心を育みながら、文化の薫り高いまちをつくります。

教育・文化の推進は、豊かな心を育む、まちづくり・ひとづくりの根幹です。

日本最古の学校「足利学校」は足利市における教育・文化のシンボルであり、その自学自習の精神は、市民に広く根付いています。

市民一人ひとりが、それぞれの年齢やライフスタイルに応じて、生涯にわたって学び、文化、スポーツ、国際交流などを楽しめる生涯学習社会の実現を目指し、市民参加でつくり上げた「足利市の教育目標」の具現化を進めます。

このため、社会教育においては、市民一人ひとりが生きがいや心の豊かさを実感でき、自己実現の喜びが地域社会に還元されるような環境を整えます。

また、教育の原点である家庭教育においては、講座や相談をはじめとした幅広い支援を行います。

学校教育においては、子どもたちの個性と可能性を伸ばし、学力の向上と豊かな人間性、社会性、自主性・自律性の育成を進めます。家庭・学校・地域それぞれが役割を分担しながら、一体となって子どもたちを守り育てる取組を行います。

人権・男女共同参画においては、市民一人ひとりの人権が尊重され、共存できる社会の実現を目指した教育・啓発活動を行います。

日本遺産に認定された史跡足利学校や国宝に指定された鏝阿寺本堂をはじめとする数多くの有形・無形の文化財は、豊かな自然と相まって、市民の宝であり「こころのふるさと」でもあります。これら貴重な文化遺産を活かした、文化のまち足利にふさわしい芸術・文化活動を推進します。



2 産業・観光

新たな産業振興の夢を描き、未来を切り拓いてきた先人の意志と行動力に学び、次代を先取りした活気あふれるまちをつくります。

産業と観光は、活気あふれるまちづくりの原動力(エネルギー)です。

足利市の礎を築いてきた伝統あるものづくり産業を大切に守り育てつつ、「進取の精神」に学ぶ企業の経営戦略や創業を支援します。また、新たな産業団地の造成や、成長・発展が見込まれる分野の企業を誘致し、産業の活性化や市民の雇用・就業機会の拡大を図るなど勤労者対策に取り組みます。

市街地中心部においては、商業と観光との有機的な連携を図り、「まちなか」を楽しむ仕組みを戦略的に描くことで、商店街の再構築とまちのにぎわいを創出します。河南地区においては、広域的な商業拠点にふさわしい商業環境の充実に努めます。さらに、商業者の高齢化や通信販売の進展など、商業を取り巻く環境の変化に対応する市内商業の振興を図ります。

農林業については、市内外からの新規就農者の確保や担い手の育成と農地の効率的利用、新たな生産技術の導入などを促進し、経営基盤の強化を図ります。また、6次産業化の推進や農産物のブランド力の向上、森林・水田のもつ多面的機能の保全と活用など特色ある農林業の確立を支援します。

観光では他に誇れる観光資源をさらに磨き上げ、シティプロモーションの積極的な展開によって、足利の魅力を国内外に発信します。また、本市のもつ個性や特長を活かしたテーマやストーリーを構築し、周遊コース設定や二次交通の整備、体験型観光の促進等により滞留時間の延長を図ります。さらに、関係団体や鉄道事業者などとの連携強化や、外国人旅行者の誘客、市内施設を有効活用した大会や会議などの誘致支援、市民と行政が連携しておもてなしの充実に取り組み、経済効果の期待できる質の高い観光を目指します。

また、新たな産業の創出と推進においては、新しいまちづくりの方向性として掲げ、交流・定住人口の増加やまちの活性化につながるよう、総合的に取り組みます。



3 健康・福祉

助け合いという善意の精神によって、個人、地域、行政が一体となり、市民一人ひとりが、健康で安心して暮らせるまちをつくります。

保健・福祉は、市民一人ひとりの健康と幸せをサポートする総合的なシステムです。

「自分の健康は自分で守る」を基本に、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で暮らせるよう、健康管理体制の充実を図ります。また、市民が地域における主体的な健康づくり活動などに取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸を目指します。さらに、市民が安心して適切な受診ができるよう、医療機関相互の連携強化や救急医療体制の充実を促進します。

将来の足利を担う子どもたちが、健やかに成長することができるよう、質の高い教育・保育の提供や、地域における子ども・子育て支援の充実など、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない総合的な子育て環境づくりを進めます。

高齢者が、地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や、自立と社会参加を促進するための支援など、元気で生きがいをもって生活ができる環境づくりを進めます。

障がい者が地域で安心して働き、生きがいをもって活動していけるよう、障がいがあってもなくても、お互いを尊重して暮らせる社会を目指して、障がい者の日常生活と社会生活を総合的に支援する体制の整備を進めます。

人口の減少と超高齢社会を迎え、市民誰もが住み慣れた地域で安心して生活し、生涯を通して充実した人生を送るために、家庭や地域、行政が一体となり、地域で支える福祉活動の推進が不可欠です。その地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体との連携強化を図り、きめ細やかな福祉サービスを提供します。



4 都市基盤

足利の歴史や地理的特性を活かした都市の基盤を整備していくことで、魅力ある個性豊かな住みよいまちをつくります。

都市基盤の整備は、 魅力ある住みよいまちの基礎づくりです。

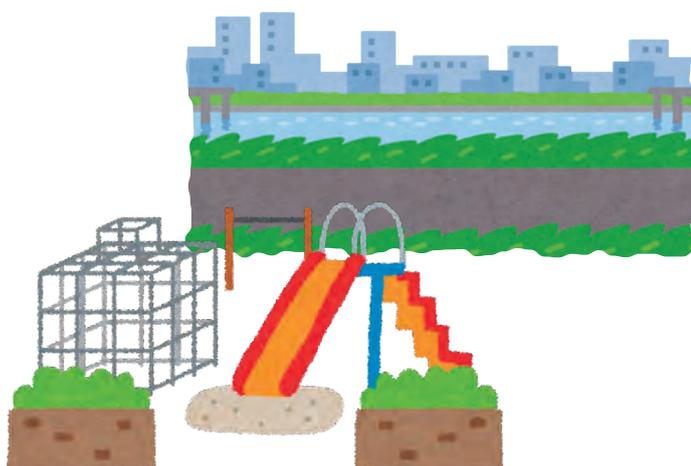
土地利用は、都市的利用と農業・自然的利用の調整によって、将来にわたる地域づくりを誘導していくものです。それぞれのニーズを的確に把握しながら、都市計画の見直しを含めて適切な土地利用を進めます。

市民生活や産業活動の基盤となる道路網については、整備・保全を計画的に行います。また、超高齢社会や環境問題に配慮しながら、市民の利便性の向上を図るため、鉄道や生活路線バスなど公共交通の活用を促進します。さらに、災害に強い、人にやさしい、安全安心なまちづくりを進めます。

市街化区域においては、快適で住みよい基盤整備を推進します。特に、史跡足利学校・鑿阿寺周辺においては、面的整備による計画的な土地の有効活用を図るとともに、都市景観を考慮した個性的で魅力ある地域の再生とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

水利用については、良質な水道水の安定的な確保・供給等にも努めるとともに、ライフラインとして持続可能な施設整備を進めます。

河川・公園その他の都市基盤については、市民ニーズや緊急性を見極めながら、それぞれの目的に沿った計画的な整備及び適切な保全による長寿命化を進め、歴史や文化、自然と調和した魅力ある都市環境の形成に努めます。



5 環境・安全

環境問題への意識を高めるとともに、多発する災害に備え防災・減災対策に取り組み、安全で安心して暮らせる環境にやさしいまちをつくります。

環境・防災は、環境の保全と市民の安全・安心を守るセーフティネットです。

環境への負荷が少ない安心して暮らせるまちづくりを市民・事業者・行政が一体となって進めます。

多種多様な生物が生息できる自然環境を未来へと継承していくため、環境の保全に取り組みます。また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を推進し、低炭素社会の実現を目指します。

市民生活における省エネルギー化を推進するとともに、新エネルギーへの取組として、太陽光発電や小水力発電などによるエネルギーの地産地消に向けた事業を推進します。

公共用水域^{※1}の水質を保全するため、持続的な生活排水処理に取り組みます。

ごみの排出については、市民生活において避けることのできない課題として、市民一人ひとりの理解と協力の下で、3Rプラス1^{※2}の推進によるごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会を目指します。

ごみの処理については、リサイクルや焼却灰の処分方法なども含めて、総合的、一体的に新たなごみ処理施設を整備します。斎場については、老朽化などに伴う施設の再整備について検討を進めます。

防災対策として、地震や集中豪雨などの自然災害から市民の生命と財産を守るため、防災拠点の整備を進めます。また、危機管理や火災予防対策及び消防・救急救助体制を強化するとともに、消防団や自主防災会など地域ぐるみで災害を防ぐ自主防災力の向上を進めます。

防犯については、地域での見守りや、防犯パトロールなどの対策を進めるとともに、市民の防犯意識を高めます。

※1 公共用水域／河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路。

※2 3Rプラス1／Reduce(リデュース／廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース／再利用)、Recycle(リサイクル／再生利用・再資源化)の3RにRepair(リペア／修理)、Refuse(リフューズ／断る)等、特に限定せず、市民一人ひとりが自分に合った行動を自由にプラスする取組。



6 都市経営

市民と行政が互いに連携し、だれもがまちへの誇りと愛着をもって、これからの100年も元気であり続けるまちをつくります。

健全で力強い都市経営の要は、 効率的で強固な行財政運営体制と市民力の融合です。

複雑多様化する地域の課題や変化の激しい社会経済情勢を背景として、これまで行政が担ってきた分野において、行政に頼ることなく市民が主体となって地域の課題を解決し、公的役割を担っていくとする機運が高まりつつあります。

これからは、行政情報の公開・共有や相談活動の充実、地域におけるリーダーの発掘・育成などにより、「自分たちの住む地域のことは自分たちで考え判断し、その責任も自分たちで負う」という住民自治の考え方に立った市民の創意と工夫による地域づくりを積極的にサポートし、市民力を結集した新しいまちづくりを推進します。

まちのイメージを高め、知名度を向上させるシティプロモーション活動については、市のさまざまな分野の情報を効果的に発信し、交流人口・定住人口の増加、地域経済の活性化などの成果につながるよう、市としてのブランド力アップに取り組みます。

行財政運営については、市税等の自主財源の確保に努め、最少の経費で最大の効果を提供できるよう財政の健全運営と財政力の強化に努めます。また、新たな公会計制度を導入するなど、財政状況を分かりやすく公表します。

公共施設のあり方については、「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な更新・統廃合・長寿命化など、施設の適正配置を図ります。

広域行政については、道州制などに関する国の動向を見すえながら、交通、災害支援、観光、施策の整合性など、共通の行政課題に対する調査研究を進めるほか、関係市町村等がそれぞれの機能を担いながら、圏域住民への効果的なサービスを提供します。

